

申5号「2024年度の冬期の取り組みについて」に対する申し入れ③ **交渉速報(要旨)**

10. 石打駅～岩原スキー場前駅間になだれ防止柵を設置すること。

●会社回答: なだれ防止柵については、地形等を考慮し設置しているところである。

(組合) 以前も議論したが、徐行だけでなく雪崩に対する具体的な安全対策をするべきである。

(会社) 雪崩防止柵を設置するには費用面と他の設備の整備を勘案してとなる。徐行の取扱い・既存の雪崩防止柵の他、雪崩検知装置を12月10日から稼働していく。

(組合) 積雪時、雪崩に対する徐行により、走行中に停車のリスクが大きくなる。

(会社) 越後湯沢～石打間のMRによる除雪を実施していく。雪崩・落雪の危険性がある場合は週単位で巡回確認を行う。

(組合) 引き続き、雪崩に対する具体的対策を求める。

11. 秋田支社管内において列車が雪を抱えて停車した際、乗務員の申告を上回る指示を行わないこと。

●会社回答: 列車が雪を抱えて停車した場合は、関係者間で連携し対応していく考えである。

(組合) 必要な教育が行われたということで良いか?

(会社) 庄内統括センターではフローに基づく教育を行った。

(組合) 乗務員の申告を上回る指示を行わないで良いか?

(会社) その通りである。現場の状況を正確に指令に報告と絶対に無理をしないことを徹底している。あくまでも、関係社員が到着するまでの初期対応である。

12. 信越線の架線凍結対策で臨時単行機関車を走行させる際は必ず1321M列車の前に走行させること。

●会社回答: 架線凍結対策の臨時単行機関車列車については、基本的に旅客列車の前に運転を行う考えである。

(組合) 1321Mは始発列車であり、新幹線ご利用のお客さまにご迷惑をおかけし苦情もいただく。架線凍結時には、必ず1321Mの前に臨時単行機関車を運行させるべきである。

(会社) 問題認識は同じである。基本は旅客運用の前に臨時単行機関車を運行する。

13. 新潟車両センター社員が構内除雪をMRで行えるよう教育を行うこと。

●会社回答: 構内除雪に必要な教育については、実施しているところである。

(組合) 本線の除雪を行っても車両センター構内の除雪ができていないと、列車の入出区ができず輸送障害となる。

(会社) MRによる除雪作業を行うためには運転適性をはじめ、MRの操縦資格、除雪装置の操縦資格など、それぞれ教育と経験が必要となる。

(組合) パートナー会社による除雪作業において本線・構内除雪の両方となると負担が大きく、JR社員による機械除雪も検討していくことも必要である。

大雪予想の今冬期を安全・安心して業務できる体制を求めて東日本ユニオンは取り組みます!